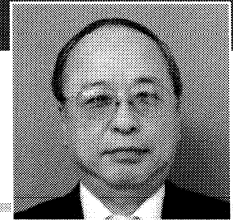


## ご挨拶

石川県行政書士会 会長 宮川 外茂次



新年明けましておめでとうございます。

平成 22 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の諸先生におかれましては、石川県行政書士会の事業運営にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、昨年 の定時総会におきましては、皆様の暖かいご支援ご協力により会長に就任させていただきまして誠にありがとうございました。

就任後は日本行政書士会中部地方協議会副会長、日本行政書士会の理事に選任され総務部次長及び裁判外紛争解決機関(ADR)推進本部副本部長を拝命し、それぞれの役職を不慣れながら精一杯取り組んでまいりました。また、総会で承認いただきました事業計画は役員一同及び会員各位のご努力とご協力のお陰をもちまして着実に実施し成果を上げつつありますことをご報告いたします。

さて一昨年のリーマンショックはこれまで経験のない大きな世界同時不況をもたらし、その後の日本経済は改善の兆しはなく昨年 10 月以降さらに悪化しているとの報道もなされていますし、私ども行政書士を取り巻く環境も同様に厳しくなっています。このような状況の打開策の 1 つとして私どもは、経済的情報や業務情報そして生活情報などさまざまな情報を収集し、会員各位の英知を出し合い共有し行動を起こすことが重要であると思ひ事業を進めてきました。今後とも日行連や中地協そして会員各位からの情報収集に努めまた、新たな業務の情報や私どもに身近な市民県民の皆様の生活や事業に役立つ情報を提供したいと思っています。

今年は規制改革等や長期の不況などきわめて厳しい環境の中、「地域から必要とされる行政書士」になるための事業に取り組みたいと思います。地域や顧客が必要とし多少の風雨にも地域や顧客と一緒に乗り切ることが出来る「信頼される行政書士」を目指したいと思います。そのためには、幅広い業務に精通するための研修等は勿論、平成 20 年 1 月に法改定された「官公署に提出する書類に係る許認可等に関して行われる聴聞・弁明の機会の付与の手続きその他の意見陳述のための手続きについての代理」は、これまでの書類の作成提出の代理から提出後の処分に対する意見陳述等の代理ができるものであり、依頼者からの大きな信頼を得ることが出来る内容であることとを私どもがしっかり理解する必要があります。加えて今年の大規模な法改正の取り組みとして「行政不服審査法における行政不服申立ての代理」があります。この

獲得により許認可手続きを「相談→書類作成→提出→聴聞等→不服申立て」と一貫してすべてが出来る、まさに行政手続きにおいて依頼者から必要とされ頼られる行政書士になることができるものであり、「街の法律家」「隣接法律専門職」として日行連とともにこの法改正に向けた運動を展開していきましょう。

また、もう 1 つは中小企業支援業務の取り組みの強化にあると思います。一昨年来の不況の中私どもの多くの顧客である中小零細企業は活力を失い危機に瀕するなどさまざまな問題を抱えています。一方、国の政策としては「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」や「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」その他の中小企業支援施策を定めており、私どもがこのような政策や法律を修得し駆使することにより「会社を時代に合わせる」「会社を磨く」「会社を託す」「会社を再生する」手助けができます。会員各位が顧客からの個別業務に限らず日常的総合的に相談を受ける「中小企業の総務課」、地域においては「街の法律家」、外国の人にとっての「総合相談所」をめざした業務領域の拡大強化とコンサルティング能力の強化に努める必要があります。加えて、コンプライアンス意識の確立は「地域から必要とされる行政書士」にとって不可欠であり、隣接法律専門職である行政書士にとって当然に身につけておくべきであり、遵守すべき事柄です。業務能力の向上とともに日常的にコンプライアンス意識の確立と推進に取り組んでいきましょう。

私ども行政書士が社会貢献活動として昨年からは取り組んでおります事業の 1 つに「成年後見人等の養成」があります。まず社会的要請にお応えできる人材育成を目指した活動から始めましたが、金沢家庭裁判所から既に 4 件の成年後見人の推薦依頼があるなど順調に歩み始めています。当会としてもこのような活動が行政書士の社会的使命でもあることを再認識し引き続き質量ともに充実していきたいと思っています。また、日行連では今年中に成年後見制度に取り組む一般社団法人の設立を計画していますので当会の「成年後見サポートセンター」では独自の活動を推進しつつ、成年後見活動のあり方を一緒に考えてまいります。

最後になりましたが、会員の皆様になお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様のご活躍とご多幸をそして行政書士制度の発展を心から祈念申し上げまして年頭の挨拶といたします。

# 国民や行政から 真に信頼され、必要とされる 行政書士となるために



日本行政書士会連合会 会長 北山 孝次

平成 22 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、石川県行政書士会ならびに会員の皆様方におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜り、さらに業務の精励を通じて社会貢献と制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、昨今の景況の悪化、雇用不安は一時に比べ若干状況が改善されたように見えてまいりましたが、まだまだ混沌とした状況にあり、国民にとっても大変厳しい時代が続いております。

私は、昨年 6 月の日本行政書士会連合会の定時総会で、会長に就任させていただきました。その際、所信表明において、これまでの規制改革等による社会、経済の劇的な変化の中、いかに「勝ち残る行政書士」として存立することができるか、それには幅広い業務分野に精通し、行政手続関係法全般に関する法学的見識を身につけた「真の意味での行政手続の専門家」になることが最大の課題であると表明しました。そのためには、国民と行政の双方から揺るぎない信頼を確保していることが、基盤をなすとの信念のもとに、コンプライアンスの確立も含めて、課題への解決に向け、最大の努力を傾注しているところです。

平成 20 年の法改正で明確化された、許認可等に関して行われる聴聞・弁明の機会の付与の手続その他の意見陳述のための手続等についての代理は、従来の書類の作成代理、提出手続代理の範疇から一步踏み出し、行政書士が意見陳述を業務とすることを明確にしたものです。

今、法改正最重点項目のひとつに「行政不服審査法における行政不服申立ての代理の実現」を掲げていますのは、行政不服審査法の改正が図られようとしているこの機に、当該代理権を獲得し、許認可手続のスタートから行政不服申立て代理まで一貫して行うことができる「行政手続のスペシャリスト」として特化することを目的としております。

これは、取りも直さず、行政書士として国民の権利を擁護することが、より信頼される専門家となることに他ならず、代理人としての職能も深める意味合いがあります。

あわせて、「勝ち残る行政書士」になるためには、行政

手続を核に、権利義務・事実証明に関する業務などの法定業務のみならず、さらに成年後見への参画を始めとする法定外の業務についても確固たる業務領域とするなど、その拡大にも努めねばなりません。業務領域の拡大には、資質の向上とともに、コンサルティング能力と高い職業倫理が強く求められます。

日本行政書士会連合会としては法改正運動とともに、業務能力や職業倫理向上のための研修事業、行政書士制度 PR のための広報事業、社会貢献事業などを主点とした行政書士の地位向上のための事業を推進しております。

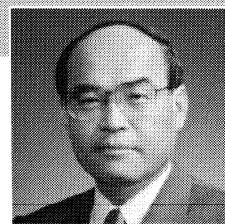
特に社会貢献活動の一環として取り組んでおります ADR センター設置の全国的展開については、昨年 5 月、東京都行政書士会が法務大臣の認証を得て事業を開始したところであり、他にも複数の単位会で認証申請を進めている状況にあります。行政書士の ADR における手続実施者としての実績の積み重ねが、紛争当事者の代理人としての地位獲得に結びつくものであり、単位会への支援を継続してまいります。

また、成年後見制度にかかる全国レベルの組織作りについては、新たに外郭団体の設立を目指します。その組織を核にして、日本行政書士会連合会としても、行政書士の後見人任用促進のために必要な研修事業、業務管理、広報等の各分野について、相互に協力関係を確立することにより、当該制度の普及・促進とあわせて、行政書士の知名度拡大に寄与できるものと確信しております。

平成 23 年 2 月には行政書士法施行 60 周年を迎えます。この機に行政書士制度のさらなる周知を図るため、行政書士が果たしている社会的役割についても、より広く国民に知っていただくための活動を貴会と協働して推進し、行政書士が国民に身近な「街の法律家」として定着するように努めます。

そのために、会長として全国会員の先頭に立ち、行政書士制度のさらなる飛躍に向けた舵取りを行う責務と使命をしっかりと胸に刻み、本年も各都道府県行政書士会と手を携えて、間断なくあらゆる問題に対する取り組みを推進していくことをお誓い申し上げ、新年が石川県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭の挨拶



石川県知事 谷本 正憲

新年明けましておめでとうございます。石川県行政書士会の会員の皆様におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

皆様のたゆまぬご努力により、行政書士制度が着実に発展を遂げられ、社会において確固たる地位を築かれたことは、ひとえに皆様が業務に精励され、県民の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表します。

今日、県民の行政サービスに対するニーズはますます多様化しており、県民と行政をつなぐ懸け橋として、また、県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在となっている皆様に寄せられる期待は、さらに大きくなっていくものと思います。

さて、昨年は、米国の金融危機に端を発した「百年に一度」と言われる経済危機が、日本経済に大きな影を落とした一年でありました。

戦後最大といわれる世界同時不況のなか、県としては関係機関とともに、「経営」、「資金」、「雇用」の三つの安心の確保に向け、時機を逸することなく、できる限りの手立てを講じ、セーフティネットの拡充・強化に全力を挙げて取り組んでまいりました。依然として厳しい経済雇用情勢の中、県内の経済・雇用の動向を注視しつつ、常に先手を打つ形で対策に取り組むなど、今年も経済雇用対策に総力を挙げてまいります。

一方、本格的な人口減少社会を迎え、人やモノの交流を盛んにし、石川の活力を向上させていく取り組みも大事であると考えています。

北陸新幹線については、平成二十六年度末までの金沢開業に必要な予算確保をはじめ、白山総合車両基地以西の早期全線整備、並行在来線対策について、沿線各県と連携を密にし、最大限の努力をしていきたいと考えています。加えて、開業効果を最大限に引き出し、県内全域にその効果を波及させる取り組みを加速させていきます。

金沢開業を見据え、金沢城公園では、今春の完成を目指し、河北門の整備やいもり堀の水堀化を進めています。また、大正十三年に建てられた旧県庁舎については、ギャ

ラリーやレストラン、兼六園周辺の案内機能も備えた「しいき迎賓館」として、今春にリニューアルオープンすることとしているなど、県都金沢の賑わいづくりを進めてまいります。

このほか、今月八日にトキのつがい二組が佐渡からいしかわ動物園に移送され、トキが四十年ぶりに石川の地に戻ってくることになりました。今年には国連の国際生物多様性年であり、生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)が愛知県で開催されることから、トキや生物多様性に関する県民の皆様の関心や理解を深めると同時に、本県の里山・里海の保全を通じて、生物多様性の保全を国内外に発信していきたいと考えています。

加えて、少子化対策については、「いしかわエンゼルプラン 2005」を見直し、更なる施策の充実を図り、県民挙げて強気に推進していくとともに、地域医療体制の確保や「いしかわ農業人材育成プラン」に基づく農林水産業の振興などを進めてまいります。

本県の財政は、近年の地方交付税の大幅削減、公債費、社会保障関係経費の増加に加え、厳しい経済情勢を反映し、県税収入の大幅な減少が見込まれるなど、厳しい状況にあります。このため、「行財政改革大綱 2007」に掲げた改革項目を着実に推進し、行財政基盤を強化してまいります。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、県勢の発展にお力添えをいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後ますますのご発展と会員各位のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

### 年頭所感



副会長  
的場 晴次

謹賀新年、会員の皆様におかれましては素晴らしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の政権交代後も景気は上向かず、行政書士を含む各士業も厳しい新年を迎える年となりましたが、幅広い分野をカバーする行政書士には、この厳しい経済環境の中にあっても、建設業・運送業・風俗営業・在留資格・法人設立等の官公署へ提出する書類作成業務及び相続・遺言・離婚・交通事故等の権利義務・事実証明の書類作成業務を地道に拾い上げて行くことで、前途に光が見える年とすることが可能だと思います。

しかし、日弁連機関誌「自由と正義」平成21年11月号の「隣接士業問題の現況と今後の方向性について」の特集記事では、行政書士に関する厳しい批判がなされています。

さすがに、弁護士であるだけに行政書士業務に関して、法律と判例に基づいた指摘は注目に値しますが、現在の国民が望む法的サービスを軽視した意見には厳しく反論する必要があると思います。

私と致しましては、石川県行政書士会と日本行政書士会連合会とが連携しつつ、改めるべきところは改め、反論すべきところは反論しつつ、行政書士の資質の向上に励みたいと思っていますので、ご支援、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

### 新しい年に…

明けましておめでとうございます。

皆様には健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

私のところでは、毎年、年の暮れに餅つきをします。昔ながらに蒸し釜の上にセイロを積み、白と杵で十白(二斗)くらいを皆で交替でつきます。事務所の中は焼肉がメインの宴会場になり、外は若手主体の餅つき場になります。天気が悪い年は事務所の玄関でつくのですが、今回(12/29)は最高の天候に恵まれました。そのせいもあってか総勢20人くらいの人が、入れ替わり立ち代わり来てくれました。

私たちの幼い頃は、自宅での餅つき等ごく普通のことだったと思いますが、近年ではなかなか無いようです。めずらしさも手伝って友人、知人、従業員が子供連れで来てくれます。

うちではもう20年以上続く年末の恒例行事です。ちなみに、うちの名物はイチゴ大福だそうです。

さて、昨年は景気低迷の中、民主党が自民党に変わって政権を執りました。新政権への期待は一般世論調査でも景気対策がトップだったと思います。しかし、株価は依然一万円台前半を行ったり来たり、一向に回復の兆しが見えません。逆に株価も景気も二番底に向かう懸念さえ一部で囁かれている有り様です。

このような状況は我々の業界へもすでに大きく影響を及ぼしているところです。特に新人の行政書士の方には大変な時代ではないかと思われれます。これまでのように許認可申請だけではやっていけない時代です。幸いにも我が会は、業務指導部の主導のもと、成年後見サポートセンターを立ち上げ活動中であります。すでに家裁より数件の後見人斡旋の依頼がきているとのこと。また、後見人と表裏一体にあるのが遺言です。世間の風潮からも、今後遺言作成なども増えてくるものと思われれます。

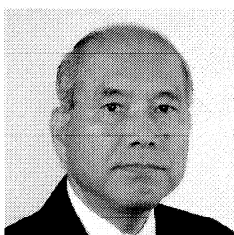
また地方にも外国就労者の増加が目立ち、入管関係業務なども今後需要の増加が見込まれるのではないのでしょうか。

この後、益々厳しくなる情勢の中、他士業との軋轢も増えてくるものと思われれますが、我々も発想の転換を図り、腰をすえて新しい年に立ち向かわねばならないと思います。



副会長  
榊 喜弘

平成二十二年  
年頭に  
あたる  
つての



副会長  
丁子 泰征

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては新春をご健勝でお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

「百年に一度」と言われる経済危機は報道によれば、北陸の景気については「依然として厳しい状況にあるが、一部に持ち直しの動きが見られる」とのことですが、私たちを取り巻く身近な中小企業の景況感は反転上昇感にはまだまだ程遠いものがあり、昨年度の県内の倒産状況は、「小口多発化」傾向にあり、建設業の倒産が最多となったと報告されています。

経済環境の変化は行政書士の職務領域への影響も懸念されますが、一方危機はチャンスを生むとも言え、司法制度改革、規制改革や、昨年より国から打ち出されている様々な中小企業支援施策は、弛まぬ切磋琢磨、資質向上の努力により、新分野、ニッチ分野を生み出し、行政書士の新たな業務領域として視野に入れることができると信じます。さらには日行連が法改正を目指している行政書士の「行政不服審査法における行政不服申立ての代理」も「行政手続の専門家」としての今後の新たな業務領域として期待したいと思えます。

県民市民に支持され、信頼されるには行政書士自身のコンプライアンスとより高い倫理意識、さらには業務遂行における危機管理が求められます。

日々進化する行政書士を県民市民に認知して頂くために、行政書士の業務内容を広く知って頂く私達自身の弛まぬ努力が必要不可欠だと思います。今後ともあらゆる機会を活用して、広報活動に力点をおいていきたいと考えています。

会員の皆様の御指導、御支援を宜しくお願い致します。

初春を  
迎えて



副会長  
八木 史郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には希望に満ちた新春を迎えられた事と存じます。

さて、昨年の国政選挙において戦後 60 数年ぶりに政権交代がなされ国政をはじめとし各地方自治体も様変わりの様相を呈してまいりました。現在迄行って来た政治を振り返って見るにつけ国の税収に対して社会資本等の整備費が余りにも多額の費用を要し国債が増加の一途をたどっている状況下において経済が一段と悪化の一途をたどっているのではないかと思います。

「コンクリートから人へ」といった言語にいつも感じる事は、今一番大切な事はハード面ではなくソフト面(教育等)の推進を行う事が急務ではないでしょうか? 経済の急成長期に(昭和 40 年代)建設業関連業者が一挙に 3 倍~4 倍に増加した状況下であり、これらの関連業者は今まで通りに事業遂行する事は政権交代により困難な状況になりハード面の国家予算の方針が見直され(マイナス)業界では大変危機的状況となり大型倒産が今後も増加傾向になると考えられる。もう一度原点に戻り、今はこれらの業界も他業にも参加してこの難局を乗りきってみたいものです。

我々行政書士の業務においても建設業関連の業務をなさっている方々も大変厳しい状況になる事は間違いなく来る事でしょう、そこで今後の業務として成年後見、相続等々に重きを置き各種研修会に参加し資質の向上に努めなければならない、真の街の法律家としても活動を出来るように様々な業務範囲の見直しに取り組むべきではないでしょうか? それには自己研鑽が最も大切であります。各士業間とのトラブルも今後不景気になるにつれ厳しくなる事は充分考えられることでしょう。

官公庁に提出する書面について行政書士は非常に多岐にわたるものであり諸官庁の協力なくしてその成果を得る事はきわめて困難であります。それには連絡協議会といったものも必要に感じられます。業務の確実に遂行してゆく上にも官公庁に対しての工夫が最も大事な事ではないでしょうか。最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と御繁栄を願って新年の挨拶とします。